

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和5年3月から同年4月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和5年6月13日

山形県監査委員 奥 山 誠 治
 山形県監査委員 高 橋 啓 介
 山形県監査委員 松 田 義 彦
 山形県監査委員 海 老 名 信 乃

第1 監査の概要

(1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和2年4月県監査委員訓令第1号）に準拠して実施

(2) 監査の種類

財務監査（定期監査）

(3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

(4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

第2 監査実施状況

監査は、監査対象機関20箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
置賜食肉衛生検査所	令和5年3月2日	星川委員	松田委員
山形空港事務所	令和5年3月2日	星川委員	松田委員
山形工業高等学校	令和5年3月2日	星川委員	松田委員
ゆきわり養護学校	令和5年3月2日	星川委員	松田委員
米沢興譲館高等学校	令和5年3月2日	森谷委員	海老名委員
高畠高等学校	令和5年3月2日	森谷委員	海老名委員
村山特別支援学校	令和5年3月2日	森谷委員	海老名委員
天童警察署	令和5年3月2日	森谷委員	海老名委員
職員育成センター	令和5年3月14日	星川委員	松田委員
山形職業能力開発専門校	令和5年3月14日	星川委員	松田委員
山形豊学校	令和5年3月14日	星川委員	松田委員
山形養護学校	令和5年3月14日	星川委員	松田委員
上山高等養護学校	令和5年3月14日	星川委員	松田委員
朝日少年自然の家	令和5年3月14日	森谷委員	海老名委員
庄内総合高等学校	令和5年3月14日	森谷委員	海老名委員
上山警察署	令和5年3月14日	森谷委員	海老名委員
寒河江警察署	令和5年3月14日	森谷委員	海老名委員
鶴岡警察署	令和5年3月14日	森谷委員	海老名委員

山形中央高等学校	令和5年4月25日	松田委員	—
新庄北高等学校	令和5年4月25日	松田委員	—

第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われている。

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 上山高等養護学校

(イ) 工事・物品購入等の分割が適切でないもの

(内容)

工事について、一括発注し競争入札に付すべきところ、1件250万円以下に分割し随意契約により発注しているもの 3件

a 寄宿舎棟自動水栓化工事

契約金額 2,145,000円
 契約日 令和3年12月27日
 工期 令和4年1月4日から令和4年3月30日まで
 完成日 令和4年3月22日
 請求書受理日 令和4年3月31日
 支払日 令和4年4月27日

b 職業棟自動水栓化工事

契約金額 1,430,000円
 契約日 令和4年1月17日
 工期 令和4年1月21日から令和4年3月30日まで
 完成日 令和4年3月24日
 請求書受理日 令和4年3月31日
 支払日 令和4年4月27日

c 管理棟自動水栓化工事

契約金額 2,145,000円
 契約日 令和4年2月14日
 工期 令和4年2月18日から令和4年3月30日まで
 完成日 令和4年3月28日
 請求書受理日 令和4年3月31日
 支払日 令和4年4月27日

ロ 山形中央高等学校

(イ) 収入事務が適切でないもの

(内容)

授業料の減免申請に対する減免の適否の決定に、受理日から2箇月を超えているもの 2件
 主な事例は以下のとおり

申請書受理日 令和4年8月31日
 減免決定日 令和5年1月12日

(ロ) 契約の締結又は履行が適切でないもの

(内容)

建設工事請負契約において、建設工事請負契約約款による契約保証金を徴すべきところ、徴していないもの

南棟ルーフドレン更新工事

契約金額 1,848,000円

要契約保証金 184,800円

ハ 新庄北高等学校

(イ) 執行管理体制が適切でないもの

(内容)

前年度会計の監査で指摘された事項について同様の遅延が繰り返されるなど、内部けん制が的確に機能していないもの

a 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から4箇月を超えてしていないもの 11件 合計415,800円

主な事例は以下のとおり

新庄北高等学校浄化槽保守点検及び清掃業務委託(令和3年4月分)

検査日 令和3年4月13日

請求書受理日 令和4年3月31日

支払日 令和4年4月28日

支出額 18,150円

b 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から2箇月を超えてしていないもの 4件 合計66,000円

主な事例は以下のとおり

新庄北高等学校浄化槽保守点検及び清掃業務委託(令和4年1月分)

検査日 令和4年1月17日

請求書受理日 令和4年3月31日

支払日 令和4年4月28日

支出額 11,000円

(ロ) 前年度会計の監査において注意した事項について、措置又は改善を行っていないもの

(内容)

支出事務が適切でないもの

正当な理由もなく、旅行の最終日から2箇月を超えて遅延している旅費の支給が相当数あるもの

2箇月超 66件

3箇月超 11件

(ハ) 支出事務が適切でないもの

(内容)

奨学のための給付金の支払について、申請書の受付から4箇月を超えてしていないもの 9件

主な事例は以下のとおり

令和4年度

受付年月日 令和4年7月1日

支出年月日 令和4年12月23日

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 支 出

- (イ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査が完了した日から2箇月を超えてしていないもの（庄内総合高等学校）
- (ロ) 報酬、給料、諸手当、報償費若しくは旅費等の額の決定又は支給が適切でないもので、5万円以上のもの（村山特別支援学校）
- (ハ) 支出先を誤って支出したことにより、正しい債権者への支払が支払期限内に行われなかったもの（上山高等養護学校）

ロ 契 約

- (イ) 自動販売機設置に係る賃貸借契約の入札をすべきところ行っていないもの（新庄北高等学校）

ハ その他

- (イ) 前年度会計の監査において指導した事項について、措置又は改善を行っていないもの（高島高等学校）